

米国関税の概要

※国HPや報道記事等を参照に三重県で作成

※8月20日現在

(国別の相互関税)	関税率(～7月)	関税率(8月～)	備考
日本	10.0%	15.0% 【10.0%+5.0%(上乘せ)】	遡及適用予定(8月7日から)
(品目別の課税)	関税率(～7月)	関税率(8月～)	備考
自動車／ 自動車部品	27.5% 【2.5%(基本)+25.0%(追加)】	15.0% 【2.5%(基本)+12.5%(追加)】	適用時期未定
半導体、医薬品	未定	未定	今後発動される可能性あり
(日本の市場開放)			
自動車	米国産車の認証手続きを簡素化		
米国産コメ	ミニマムアクセス(最低輸入量)の枠内で米国からの輸入を拡大		

三重県の支援状況

- 経営相談窓口の設置(4月4日～)
- 資金繰り支援の実施(6月30日に補正予算成立、7月1日から取扱開始)
 - 関税措置の影響を受ける事業者等の経営の安定・基盤強化を図るため、融資枠を新設し事業者負担を軽減するための保証料補助、利子補給を行う

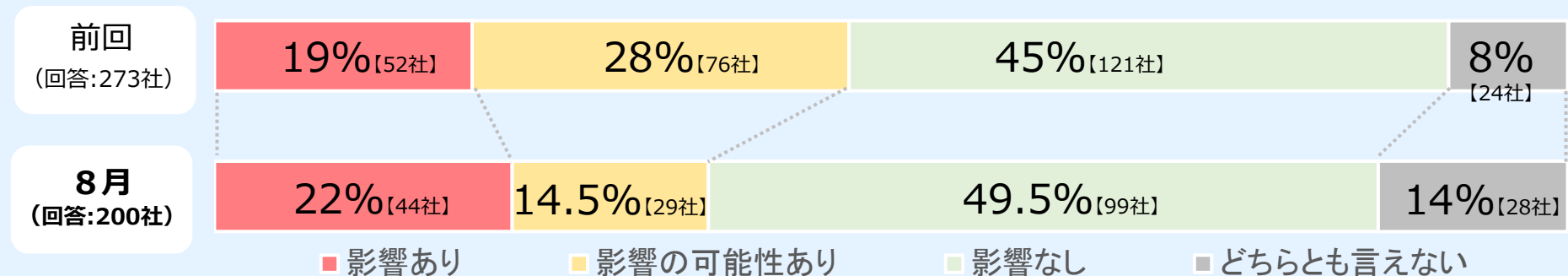
	雇用経済部	農林水産部	
対象者	中小企業、小規模企業 等	農業者	漁業者
融資枠	20億円	10億円	1億円
共通	事業者負担を軽減するための保証料補助、利子補給を行う		

2. 県内産業への影響①（商工分野）

県内産業の影響調査

- 経営相談窓口・・・相談件数 3 件（関税内容の照会、資金繰り支援の照会）
- 県内事業者等へ聴取調査（7月下旬～8月上旬）
 - 〔対象〕 製造業を中心とした中小企業等（約350社）を対象に聴取（有効回答数200社）
 - 〔内容〕 現在の影響有無、今後の影響の可能性、対応策 等

<調査結果>



〔結果概要〕

- 関税の影響については、「影響あり」「影響の可能性あり」との回答が37%で、前回より約10%減少
- 「影響なし」との回答は約半数となり、前回より約5%増加

2. 県内産業への影響①（商工分野）

影響調査の概要（現場の声）

○最近の状況

- ・米国向け自動車部品の受注量は毎月減少している（プレス加工）
- ・自動車関係の試作品の発注量が減少し、その後、自動車関係以外の試作品も減少している（電子回路）
- ・輸出関連で、関税の影響から価格が折り合わず取引がなくなった（商社）

○関税合意の受け止め

- ・自動車産業全体にとってプラスに働くことを期待（機械加工）
- ・輸出する企業全体にとって追い風となる前向きな材料であり、歓迎すべき動き（機械加工）
- ・関税がかかることに変わりはなく、厳しく受け止めている（工作機械）（鉄工）
- ・不確実性が高いと考えており、関税に振り回されることなく事業を進めていく必要がある（機械加工）
- ・合意されたばかりであり、どのような影響が出てくるのか様子見の状態である（設備メンテナンス）

今後の対応策

- 新規販路開拓への支援や資金繰り対策等、事業者の経営改善に向け、既存予算を含め的確に対応していく
- 今後も国の動向や影響の把握に努め、県内産業の状況に応じた対策の検討を進めていく

2. 県内産業への影響③（農水分野）

影響調査の概要

①経営相談窓口（4月4日設置） ※現在のところ相談なし

②県内農林水産業者等への聴き取り（現場の声）

（対象）・農林水産業関係団体 ・輸出に取り組む事業者 ・農業者及び漁業者

（関税合意の影響）

○15%合意後も特に影響はない。（全般）

（関税合意の受け止め）

○関税が4月と同水準の26.4%に戻るため安堵感はあるものの、引き続き、リスク分散に向けて新たな輸出先の開拓を進めていく。（牛肉）

○米の輸入拡大についてはミニマムアクセスの範囲内と聞いているので特に影響はないと考えている。（米）

○4月時点よりも高い関税が課されることとなるため、長期的な影響がないとは言い切れない。（米、茶、ブリ）

今後の対応策

- ・新たな販路開拓や事業者の資金繰り支援など今後の影響に備えた対策を実施
- ・国の動向や農林水産物の流通状況、県内農林水産業者への影響を把握し、必要な対策の検討を進める